第15巻第4号<通巻79号>　平成17年（2005年）9月30日発行

ISSN 0917-821X

緑の地球

79

Vol.15 - 4

財団法人
国際緑化推進センター

国連首脳会合、貧困対策に年500億ドルの追加拠出を決定

「国連ミレニアム宣言に関する首脳会合」が、ニューヨークの国連本部で第60回国連総会の冒頭、9月14～16日に開催され、170ヵ国以上から元首・首脳らが参加した。2000年の国連ミレニアム・サミットでのミレニアム宣言*採択後5年間の進捗状況の評価を行い、さらなる前進を確認し合うための会合。

わが国からは小泉首相が出席し、平和構築の分野で日本として役割を果たす用意があることなどを表明した。

会合最終日には成果文書が採択され、ミレニアム開発目標**の'15年までの達成に向けた各国政府の明確な決意を確認し、貧困との闘いのために'10年まで毎年500億ドルの追加的資金を拠出することを誓約した。

●注*：平和と安全、開発と貧困、環境、人権と良い統治、アフリカの特別なニーズなどの課題のもと、21世紀の国際社会が目差す目標を謳ったもの。

●注**：ミレニアム宣言と、'90年代開催の主要国際会議等で採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組としてまとめられたもの。18の目標が示され、内'15年までに達成すべき目標として、「1日1ドル未満で生活する人口の割合を半減させる」など8項目を掲げている。

G8サミットで対アフリカ支援の倍増、気候変動の行動計画など合意

英国スコットランドのグレンイーグルズで7月6日～8日、G8サミット（主要8ヵ国首脳会議）が開催され、世界の重要課題について包括的に議論された。特に「アフリカ」と「気候変動」を主要議題とし、この議論には、それぞれアフリカ7ヵ国、新興経済国（伯、中、印、メキシコ、南ア）が招待されて参加した。

アフリカ支援では、'10年までに対アフリカODAを倍増することで合意した他、幅広い支援策で一致した。

気候変動への対応では、クリーンエネルギーへの移行推進など具体的行動を示した「行動計画」で合意。また新興経済諸国が気候変動問題でより大きな責任を果たすよう求めた。

また、違法伐採について、貧困住民や環境等に与える影響を認識し、先のG8環境・開発大臣会合で採択された取組に関する合意を承認した。

会議の成果については、ブレア英首相による議長総括とともに、▼アフリカ▼気候変動・クリーンエネルギー・持続可能な開発（総論／行動計画）▼インド洋津波▼世界経済と石油▼貿易▼知的財産権▼不拡散▼テロ対策、▼中東和平プロセス▼拡大中東構想▼イラク▼スーダン――の議題ごと12文書がまとめられた。

また、会期中に起きたロンドン爆破テロに関し緊急声明が出された。

第38回ITTO理事会、森林法施行の取組強化を確認

国際熱帯木材機関（ITTO）の第38回理事会が6月19日～21日、コンゴ共和国のブラザビルで開催され、熱帯木材生産国と消費国の計33ヵ国・1地域の政府代表のほか、国際機関、NGOなどが参加した。

今理事会の主な議題は、①ITTOプロジェクトの形成・審査・評価に関する改善と強化の方策②ITTO目標2000③持続可能な木材生産・貿易との関連における森林法の施行④プロジェクト29件、プレ・プロジェクト5件の承認など。

このうち森林法の施行については、ITTOと国連食糧農業機関（FAO）が共同で森林・林業分野での法遵守改善のための優良事例規範の開発・適用に関し検討を行っていることから、違法伐採問題解決と森林法遵守に向けた取組のあり方についてその検討結果が報告された。

また、プロジェクトの承認と併せ、24件のプロジェクト等への資金拠出が決議され、日本は、劣化林の復旧（インドネシア）、チーク林の保全（ミャンマー）、アマゾンの森林管理（ブラジル）など15件に対し、355万ドルの拠出を決定した。

来年度の林野庁概算要求での国際林業協力関係は4億1800万円

平成18年度の林野庁一般会計予算の概算要求額は4835億2800万円で、対前年度予算比113%。本年2月に発効した京都議定書の目標達成に向け森林吸収源対策の推進に重点化を図った。一方、違法伐採対策の新規事業なども盛り込まれた。

要求額のうち国際林業協力関係は4億1800万円で前年度比101%。うち政府開発援助（ODA）は4億300万円（同100%）。これに農林水産省大臣官房国際部計上の国連食糧農業機関（FAO）、世界銀行、国際熱帯木材機関（ITTO）への拠出金を含めた要求額は6億2000万円（同103%）、うちODAは6億500万円（同102%）。

国際林業協力の新規事業は4件。

▼国連森林フォーラム（UNFF）フォローアップ・パートナー国森林専門家会合開催（5年間事業／平成18年度要求額1787万円）

▼シベリア・極東地域持続可能な森林経営推進体制強化事業（5年間／同1500万円）

▼難民キャンプ周辺荒廃森林等保全・復旧プログラム策定事業（5年間／同651万円）

▼津波等自然災害防備のための森林施業・管理推進事業（5年間／同1億3131万円）

また、拠出金での新規事業は、ITTOへの拠出を通じた「違法伐採対策のための木材貿易情報システム等の確立対策事業」（3年間／同1億2000万円）の1件がある。

ミャンマーの乾燥地植林に新たに無償資金協力

日本政府は、ミャンマー政府が取り組む「中央乾燥地植林計画」（第3期）に対し、2億9300万円を限度とする無償資金協力を行うことを決めた。同計画の第1期、第2期への無償資金協力（14年度、16年度）に続くもの。

中央乾燥地は、厳しい気候条件に加え薪炭材の過伐により森林減少が加速化している、同計画では、住民参加による緑化を推進し、環境の修復と住民の生活向上を目差している。計画の引き続きの実施により、モデル森林の拡大などを通し、住民参加型植林の手法・技術の定着を図る。

極地における気候変動の影響実態を報告

デンマーク政府の主催により8月16日～19日、グリーンランド（デンマーク領）のイルリサットで、「気候変動の視点について」と題する非公式閣僚級対話が実施された。日本、EU諸国、アメリカ、南アフリカ、インドなど22ヵ国から参加し、気候変動に関して意見交換を行った。

成果として、▼他国が行動しないことへの批判より自国の責任の全うを、▼直ちに行動することが必要、▼持続可能な開発政策に気候変動対策の観点を含めることが必要、▼クリーン技術等の開発・普及・移転は重要、などを含む重要点が確認された。

また、極地での気候変動の深刻な影響が報告され、縮小しつつある氷冠の視察も行われた。

●79号――目次●

国際緑化ニュース ……1
国際緑化推進センター会長就任挨拶 …… 3
特集＜NGO――資金づくりにさまざまな工夫＞ …… 5
プロジェクト追跡……7
＜JICA：エチオピア国ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画＞
Green Earth 講座 ＜FAO・2005年版世界森林白書の概要（その2＞… 9
ワールドレポート ＜ニカラグア＞ …… 11
センターの活動／基金へのご協力／その他の情報…… 13

表紙写真：インドネシア国西スマトラ州パニングハンで、森林の炭素固定量を計測するための実習を行っているところ。CDM植林の推進に必要な人材を育成する目的で実施した現地研修での一風景　＜写真提供／国際緑化推進センター＞

◆国際緑化推進センター会長就任にあたって◆

緑豊かな地球を次代に引き継ぐために

（財）国際緑化推進センター会長　佐々木恵彦

このたび、財団法人国際緑化推進センター会長に就任いたしました。大来佐武郎、向坊隆、舟橋彪の大先輩諸兄の後を継ぐ四代目の会長職に就かせていただくことになり、その責務の重さを痛感しているところでございます。

さて、地球上の陸地面積の3割を占める森林ですが、その減少に歯止めがかからない状態が続いています。国連食糧農業機関（FAO）は、1990年から2000年までの10年間には年間939万㌶の森林が失われていると報告しています。地域別では、熱帯地域以外では森林は増加しているのに対し、熱帯地域においては天然林の減少が著しく、日本の国土面積の3分の1に相当する1230万㌶の熱帯林が毎年減少していることが示されています。

佐々木恵彦会長

このような森林の減少は、国土保全や水資源の涵養（かん）、遺伝子資源の確保、森林産物の供給等さまざまな分野で問題をもたらしています。特に深刻なのは、近年世界の大きな危惧となっている地球温暖化との関係です。地球温暖化は、産業活動等の拡大による二酸化炭素など温室効果ガスの排出増大が最大の原因ですが、森林の減少・劣化に起因する二酸化炭素排出量も世界全体の排出量の約2割に相当し、大きな原因の一つになっています。

地球環境に深刻な影響を及ぼす温暖化への対策としては、本年2月、工業先進国に対する温室効果ガス削減目標数値を定めた京都議定書が発効し、先進国は自国の削減目標の確実な達成を誓うことになりました。この中で森林は二酸化炭素吸収源として位置づけられ、海外植林活動を削減目標達成のための仕組みの一つであるクリーン開発メカニズム（CDM）の対象として扱うことを認めています。

世界の森林問題に関する国際社会の取組は、このほかにも森林の生物多様性の維持、砂漠化への対処、持続可能な森林経営のための国際的な基準・指標、森林認証等、多岐にわたっています。違法伐採に対する協調した取組も最近とみに活発化しています。

このような中で、国際緑化推進センターもわが国の国際林業協力の一端を担う形で、特に民間協力活動の促進に重点を置いた各種事業に取り組んでいます。

具体的な事業の中には、CDM植林の推進を図るための人材育成や基礎データ整備、黄砂対策のための植生回復実証調査、地域住民による自主的な森林管理を推進するための実証調査、森林バイオマス利用による森林造成・地域住民生活向上に関する調査など、現在特に焦点となっている国際的取組に直接貢献する各種活動も含まれています。

私はこれまで、樹木生理学という専門を背景に林業に関する幅広い領域で研究活動を行ってきましたが、熱帯林に関しましては、1974年から三年にわたりマレーシア森林研究所で熱帯林の育林技術に取り組んでおりました。その後、大半の研究を熱帯林樹種の特性の把握に注ぎ、それらをもとに熱帯林の修復に力を入れてきました。このような経験もあって、当センターが1991年に設立されて以来、各種委員会の委員または委員長として、専門的な立場から業務の推進に携わさせていただきました。そのため、当センターの推進する事業の重要性については多少なりとも理解しているつもりでございます。熱帯林を中心とした森林の保全を進め緑豊かな地球を次代に残すことを自らの使命と定めた国際緑化推進センターの活動に、いささかでも貢献できればと考えております。

皆様方のあたたかいご指導とご支援をお願いする次第です。

新会長紹介

熱帯林育成技術開発のパイオニア

本年7月に国際緑化推進センター会長に就任した佐々木恵彦氏（70）は樹木生理学を専門とし、農林省林業試験場から東大教授、同農学部長、日大教授、日大副総長を歴任した。

同会長の活動分野は多方面にわたるが、当センターと係わりの深い分野においては、1970年代にわが国がマレーシア森林研究所と共同で行った「熱帯林の育林技術」研究プロジェクトでの中心的役割がある。その後の熱帯林研究の基礎となる有用な成果を導き、今でも多くの熱帯林関連プロジェクトに応用される同研究は、世界的にきわめて高い評価を受けている。

また、国際林業研究センター（CIFOR／在インドネシア・ボゴール）の設立に当たっては、選任された世界で4名の設立委員の一人として、その発足に多大な役割を果たした。

一方、国内にあっては、92年の地球サミット（国連環境開発会議）で「全世界における持続可能な森林経営の推進」が打ち出され、そのための国際的枠組が発足することになったのを受け、林野庁長官諮問委員会委員長としてわが国政府の国際協調に向けた基本方針の確立に尽力した。

また、日本林学会会長、日本学術会議副会長、林政審議会会長等を歴任し、林政の推進、国有林野事業の改善をはじめ幅広い分野で貢献している。

（編集部）

佐々木恵彦（さとひこ）氏の略歴

昭和10年8月　東京に生まれる
昭和34年3月　東京大学農学部林学科卒業
昭和36年9月　米国ウイスコンシン大学大学院博士課程入学（同42年1月、博士号取得）
昭和46年5月　農林省林業試験場に入省
昭和62年4月　東京大学教授
平成6年10月　同大学農学部長
平成8年3月　同大学退職
10月　日本大学教授
平成11年11月　日本大学生物資源科学部長、同大学院農学・獣医学研究科長
平成12年4月　日本大学副総長
平成17年8月　日本大学総合科学研究所教授

〈学会等の主な役職〉

平成4～6年　日本林学会会長
平成9～12年　日本学術会議副会長
平成6～10年　林政審議会委員
平成10～15年　林政審議会会長
平成3～7年　国際林業研究機関連合（IUFRO）理事
平成4～7年　国際林業研究センター（CIFOR）理事
平成6～現在　資源調査会委員（文部科学省）

〈著書〉

「バイオマス　生産と変革（上）」「光と植物生育」「森林資源の新しい利用（上）資源編」「樹木の生長と環境」「造林学」ほか多数

NGOの奮闘 ── 資金集めにさまざまな工夫

さまざまな領域で地道な国際協力活動を展開しているわが国のNGO。だが、活動を支える財政事情は、数年来の補助金・助成金の減額傾向などもあり、どの団体でも苦しい。そうした中で、市民に理解と支援を広げる活動と一体化させながら、自前の資金づくりにさまざまな努力を行っている。チリも積もれば山となる──ある団体では使用済みプリペイドカードの回収を続け、10年間で約73万枚、換金額は苗木250万本分、760㌶の緑化に相当し、貴重な資金として役立てた（活動地＝中国）。

一方、NGOを後押しする新しい試み、例えばオンライン寄付サイト（国際協力NGOセンター／NGOアリーナ、Gamba NPO.net、イーココロ！他）なども登場している。

今回本誌では、海外で緑化を含む環境保全活動を行っている団体のこうした活動資金調達の取組を紹介する。

団体名	本部住所・ホームページ等	海外活動対象国	活動資金調達のための取組
（財）オイスカ	〒168-0063 東京都杉並区和泉３－６－１２ TEL：０３－３３２２－５１６１ FAX：０３－３３２４－７１１１ Eメール：oisca@oisca.org http://www.oisca.org/	アジア太平洋地域	● ベルマーク／書き損じハガキの収集 ● 企業・商店などからの売上金の一部寄付 ● 企業などのリサイクル活動からの寄付 ● オンライン寄付サイトへの参加
（財）ケア・インターナショナルジャパン ＊ケア・ジャパンから名称変更	〒171-0032 東京都豊島区雑司ヶ谷２－３－２ TEL：０３－５９５０－１３３５ FAX：０３－５９５０－１３７５ Eメール：info@careintjp.org http://www.careintjp.org/	カンボジア タイ スリランカ インドネシア アフガニスタン	● 使用済み切手の回収 ● 未投函の官製ハガキ／未使用切手の収集 ● オンライン寄付サイトへの参加
（特活）サヘルの森	〒194-0013 東京都町田市原町田１－２－３ アーベイン平本 403　エコプラン内 TEL：０４２－７２１－１６０１ FAX：０４２－７２１－１７０４ Eメール：sahel-no-mori@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/sahel-no-mori/	マリ	●自治体と学校関係から牛乳パックの回収益を寄付してもらう ● 七夕募金・クリスマス募金キャンペーン
（財）世界自然保護基金ジャパン（ＷＷＦジャパン）	〒105-0014 東京都港区芝３－１－１４ TEL：０３－３７６９－１７１１ FAX：０３－３７６９－１７１７ Eメール：communi@wwf.or.jp http://www.wwf.or.jp/	世界各地 （WWF全体として）	●さまざまな寄付（ドネーションキャンペーン／祝儀や香典返し／遺産からの寄付など） ● WWFカードを通じた寄付（利用額の0.5%） ●運営する通信販売「パンダショップ」からの収益 ● 募金箱設置の協力募集 ●ヤフーボランティアサイトでの壁紙購入による寄付
（特活）ソムニード ＊ソムニード・サンガムから名称変更	〒506-0026 岐阜県高山市花里町 １－２６－２５ TEL：０５７７－３３－４０９７ FAX：０５７７－３６－５４７１ Eメール：info@somneed.org http://www.somneed.org/	インド ネパール	● 指定寄付：村のサンガム支援（６千円～）／女性自助グループ支援（５千円～）／森のトラスト植林支援（３千円＝苗木15本） ● 植林地域支援マンスリーサポート（月々千円の口座引き落とし＝３年間） ● 夏期の水やり募金／年末年始募金キャンペーン
（特活）地球の友と歩む会	〒102-0071 東京都千代田区富士見２－２－２ 東京三和ビル501 TEL：０３－３２６１－７８５５ FAX：０３－３２６１－９０５３ Eメール：life@earth.email.ne.jp http://www.ne.jp/asahi/life/home/	インド インドネシア	● 使用済み切手／カードの回収 ● 未使用ハガキの収集 ● 夏・冬の募金キャンペーン ● オンライン寄付サイトへの参加 ● スタディーツアー、ワークキャンプ参加費の一部＝活動協力費 ● 一般参加講座や学習会の開催
タンザニア・ポレポレクラブ	〒107-0062 東京都港区南青山６－１－３２－103 TEL＆FAX：０３－３４３９－４８４７ Eメール：pole2club@hotmail.com http://polepoleclub.ld.infoseek.co.jp/	タンザニア	● 使用済み切手／カードの回収 ● 書き損じハガキの収集 ● 不要書籍の収集（辞書、語学本、雑誌は不可） ● 不要ＣＤの収集（シングルＣＤは不可） ● オンライン寄付サイトへの参加

★注３：カード＝テレホンカードなど各種プリペイドカード　　◎上記取組には会費や通常の寄付に関するものは除く

団体名	本部住所・ホームページ等	海外活動対象国	活動資金調達のための取組
（特活）難民を助ける会 ★認定NPO法人	〒141-0021 東京都品川区上大崎２－１２－２ ミズホビル５階 TEL：０３－５４２３－４５１１ FAX：０３－５４２３－４４５０ Eメール：aar@aarjapan.gr.jp http://www.aarjapan.gr.jp/	世界各地	● 書き損じハガキ／未使用切手の収集 ● 物品の販売（「サニーちゃん」の携帯ストラップや石けんセットなど） ● 募金箱設置の協力募集 ● マイレージ寄付（ノースウエスト航空で貯めたマイレージを寄付することができる） ● オンライン寄付サイトへの参加
（特活）日本国際ボランティアセンター ★認定NPO法人	〒110-8605 東京都台東区東上野１－２０－６ 丸幸ビル６階 TEL：０３－３８３４－２３８８ FAX：０３－３８３５－０５１９ Eメール：info@ngo-jvc.net http://www.ngo-jvc.net/	アジア・ アフリカの各地	●書き損じハガキ／カード／切手／コインの収集 ● 国際協力カレンダー、絵ハガキの販売 ● 国際協力コンサート「メサイア」（東京、大阪）の開催 ● スーパーなどでの募金箱設置 ● 夏・冬募金キャンペーン ●マンスリー募金（月々一定額の口座引落し） ● オンライン寄付サイトへの参加 ● 手工芸品の販売
にっぽんこどものじゃんぐる	〒386－2211 長野県須坂市峰の原高原 ペンションふくなが TEL：０２６８－７４－２７２９ FAX：０２６８－７４－３４３４ Eメール：info@jungle.gr.jp http://www.jungle.gr.jp/	コスタリカ	● アルミ缶の回収 ● ジャガイモを栽培して販売 ● 玩具デザイナーの協力で、木製玩具の売上の１割を寄付してもらう
（特活）ヒマラヤ保全協会	〒151-0053 東京都渋谷区代々木３－５－７－403 TEL：０３－５３５０－８４５８ FAX：０３－５３５０－８４５９ Eメール：ihcjapan@par.odn.ne.jp http://www.ngo.gr.jp/ihc/	ネパール	● ネパールの手漉き紙カレンダーの販売 ● 年２回の募金キャンペーン ● オンライン寄付サイトへの参加
ボランティア サザンクロス ジャパン協会	〒158-0098 東京都世田谷区上用賀２－４－２８ （財）進化生物学研究所内 TEL：０３－３４２０－７４４９ FAX：０３－３４２５－２５５４ Eメール：vsja@nifty.com http://homepage2.nifty.com/vsja/	マダガスカル	● 基金の募集： バオバオの木里親基金（１口２万円） バオバオの足長おじさん募金（１口千円） アルオウディア基金（現地で募金箱） ● 絵ハガキ（バオバオの木やマダガスカルの動物）、エコバッグの販売 ●『楽しいマダガスカル語会話』の販売
緑のサヘル	〒136-0076 東京都江東区南砂２－２－７ 日本創造教育研究所ビル TEL：０３－５６３２－３０２９ FAX：０３－５６３２－３０７０ Eメール：sahel@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/~sahel/	チャド ブルキナファソ	● 使用済み切手の回収 ● 書き損じハガキの収集 ● オリジナルカレンダーの販売 ● 民芸品の販売 ● オンライン寄付サイトへの参加 ● 講演依頼の積極的な受け入れ
（特活）緑の地球ネットワーク ★認定NPO法人	〒552-0012 大阪市港区市岡１－４－２４ 住宅情報ビル５階 TEL：０６－６５７６－６１８１ FAX：０６－６５７６－６１８２ Eメール：gentree@s4.dion.ne.jp http://homepage3.nifty.com/gentree/	中国	● 使用済み切手の回収 ● 書き損じハガキの収集 ● 未使用の切手／ハガキ／カードの収集 ● 商品券／小銭／外国コインの収集
（財）緑の地球防衛基金	〒104-0033 東京都中央区新川２－６－１６ 馬事畜産会館２０３ TEL：０３－３２９７－５５０５ FAX：０３－３２９７－５５０７ Eメール：defense@green.email.ne.jp http://www.ne.jp/asahi/defense/green/	タンザニア 中国	● 使用済みの切手／カード／ディズニーランドチケットの回収 ● 書き損じハガキ／外国コインの収集 ● オリジナルグッズの販売（ロゴマークのネクタイピン、バッジ、漆塗り箸）

★注１：（特活）は特定非営利活動法人の略　　★注２：認定 NPO法人＝認定特定非営利活動法人（寄付に税制上の優遇措置が適用）

☆プロジェクト追跡☆

国際協力機構

エチオピア国ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画

住民・行政共働の持続可能な森林管理契約モデルの開発

実施の背景と経緯

国際協力機構（JICA）がエチオピア国オロミア州ジンマ・ゾーンに位置するベレテ・ゲラ森林優先地域で実施している技術協力プロジェクト「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」は、2003年10月から3ヵ年の計画で実施されています。

エチオピアは、20世紀初め頃には国土の40％が森林に覆われていた可能性があると報告（FAO）されていますが、人口の爆発的増加と森林への耕作地の拡大により、89年には森林率が4％（約270万㌶）にまで激減しています。

森林の減少・劣化は中央高地で顕著であり、比較的良質の森林はベレテ・ゲラ森林優先地域が含まれるエチオピア南西部に残っているにすぎません。オロミア州は同国の約70％の森林資源を保有していますが、移動焼畑耕作や商業ベースの農業、薪炭材の採取、都市化、森林火災及び伐採等により、年間約5万～10万㌶の森林が減少しているとされています。

この状況に対処するために、エチオピア政府は94年に「エチオピア森林行動計画」を作成し、森林が所在する各州政府に対し、森林保護と地域住民の利益を調和させるための行動を実施させています。

エチオピアでは74年の社会主義政権以降、すべての土地が国有化されています。オロミア州政府は、02年の「村落土地利用行政官報告知」で農民に農地の利用権を定めた許可書を発給するとしており、他方、03年の「森林官報告知」で森林優先地域（州有林）内に居住することを原則禁止しています。しかし、森林優先地域の実態は、住民が非合法に居住して農地や林地を利用し、しかも農地利用税を管轄郡行政に支払っているという矛盾したものです。

プロジェクトの概要と進捗状況

本プロジェクトは、実施機関をオロミア州政府農業・村落開発局森林・野生動物課とし、事務所をジンマ・ゾーン農業・村落開発支所内に置いています。また、森林管理普及センター2箇所を、セカ・チョコルサ郡（ベレテ森林）農業村落開発支所とゲラ郡（ゲラ森林）農業・村落開発支所内に置いています。同州政府、ゾーン行政と郡行政のカウンターパートと共に、長期派遣専門家3名が活動しています。

本計画の目標は、「ベレテ・ゲラ森林優先地域内の対象村落において住民が参加型森林管理を持続的に実施する」ことです。そのために、（1）参加型のワークショップや現地調査などの手法に基づき対象村落を決定し、（2）森林官と開発普及員等の森林管理技術および参加型計画立案、評価・モニタリングに関わる技術を向上させ、（3）対象村落内の森林管理・土地利用上の境界線がすべての主要利害関係者間で同意され、（4）対象村落内の地域住民の自然資源管理能力を向上させ、（5）ベレテ・ゲラ州森林優先地域に適した参加型森林管理手法が明確化され、（6）参加型森林管理に関する情報および教訓が関係者間で共有される、成果が掲げられています。

プロジェクトではまず、参加型現地調査及び利害関係者分析を実施し、住民側と州政府側との話し合いを経て、活動対象二村（ゲラ郡グラアファロ村とセカ・チョコルサ郡サバカダビエ村）を決定しました。

その後、同州他ゾーンで既に実施されている「参加型森林管理」の実態調査（スタディーツアー）を行政と対象村落住民代表等と共に行い、利害関係者間の協議を重ねて対象村落（サブ・ビレッジ）を決定し、森林コーヒー（注1参照）または二次林と農耕地の境界線を確定して、森林管理仮契約草稿を利害関係者代表の共働作業により作成しました。

これらの活動を経て、対象二村で住民と行政が共働で実施する持続可能な森林管理契約モデルを作成するための「仮の森林管理契約」（表1参照）が住民森林管理組織とジンマ・ゾーン農業・村落開発支所との間で合意されました。

対象村落が位置する地方は、以前はカッファ（Kaffa）と呼ばれ、その名のとおりコーヒー発祥の地として有名なところです。

対象村落のうちアファロ村落では、住民は豊かな森林コーヒーの下で粗放的なコーヒー栽培、養蜂、スパイス採取を行って森林を利用していますが、その奥地にはほぼ手つかずの天然林が残っています。したがってアファロ村落では、森林コーヒーを保全しつつ、住民の森林を利用する権利・義務関係を明らかにし、さらに奥地の天然林を守っていくことになります。

他方、チャッフェ村落の森林コーヒーでは既に集約的なコーヒー栽培が行われ、住民は二次林にまで入り込んで森林を利用しています。したがってチャッフェ村落では、二次林そのものを保全しつつ、同林地における住民の権利・義務関係を明確化していこうというものです。

表1．「仮の森林管理契約」の概要

組織名	アファロ森林管理組織（ゲラ郡グラアファロ村）	チャフェ森林管理組織（セカ・チョコルサ郡サバカダビエ村）
対象面積	1,021ヘクタール	232ヘクタール
構成家族数	245家族（内200家族は季節利用者）	55家族（内9家族は非居住利用者）
主な管理対象	森林コーヒー	二次林（軽度に攪乱された天然林）
森林利用の概況	住民は農家屋敷や農耕地の周辺に位置する豊かな森林コーヒーを利用しており、その面積膨大で質的にも豊かな森である。天然林を取り巻く森林コーヒーをしっかり管理することにより天然林を守っている。	森林コーヒーが豊かでないので、住民は二次林まで入り込んで利用している。最後に残った二次林そのものを主な対象として管理し保全しようとしている。
農民の主な利用権利	●森林コーヒーにおける自己消費目的の伐採（要同組織承認） ●古木、落木の自由な利用 ●伝統的な養蜂 ●森林コーヒーにおける伝統的なコーヒー管理 ●森林コーヒーにおける枝打ち・間伐の管理（要同組織承認）	●二次林における自己消費目的の伐採（要同組織承認） ●森林コーヒー、農耕地における自己消費目的の伐採 ●古木、落木の自由な利用 ●森林コーヒーにおける養蜂、コーヒー管理
主な禁止事項	○農家屋敷、農耕地、森林コーヒー、天然林の境界を変更してはならない。 ○組織員以外の新たな居住は認められない。	同左

注1．森林コーヒー（Forest Coffee）：他の樹種や密度に関係なく、コーヒー樹木を粗放的に栽培している林地

注2．契約相手方はいずれもジンマ・ゾーン農業・村落開発支所。契約期間はいずれも1年間。

今後の課題

今般「仮の森林管理契約」を合意した対象二村では、伝統的組織によって慣習的に効果的な森林管理が行われてきました。慣習（森林利用・管理上禁止されている行為、慣習的に認められている行為、個々の村人に課された義務など）を明文化する形で「仮の森林管理契約」に規定された村落構成員の権利・義務関係、利益分配の仕組みと社会的取り決めに基づいて持続可能な森林管理が可能であることを今後1年をかけて検証していきます。

さらには、その試行結果に基づき、森林優先地域内の森林を保全しつつ、森林管理組織員である村民が合法的に居住し生計を維持向上できるように、「森林官報告知」（03年）の改定措置を州政府側と協議していく必要があります。

文＝久田信一郎（JICA同プロジェクト・チーフアドバイザー兼地理情報管理分野専門家）

アファロ森林管理組合と「仮の森林管理契約」調印（2005年8月20日）

チャフェ森林管理組合と「仮の森林管理契約」調印（2005年8月21日）

●FAO・2005年版世界森林白書（その2）

―世界の森林を取り巻く最近の情勢―

〈概要―②〉

〈森林の管理・保全・持続可能な開発〉（つづき）

林業におけるバイオテクノロジー

森林バイオテクノロジーの公的研究の大半は、遺伝子組み換えよりむしろ、林木種・個体群・個体の生物相と多様性に関するもの、あるいは増殖に関するものである。遺伝子多様性とマーカーを使っての選抜に関する研究はヨーロッパおよび北米において盛んで全体の3分の2以上が同地域で実施され、先端増殖技術を使った研究プログラムの方はその38％がアジアで行われている。一方、林木の遺伝子組み換えに関する研究は、大半が先進国で実施されている。林業における遺伝子組み換えの手段は農業の場合とほとんど同じだが、認識の仕方や適用については林木が関係する場所によって異なってくる。それは、森林の社会的、文化的、環境的諸相が関わってくること、大半の農作物種と較べて林木の栽培化の歴史が新しいことによる。情報の最新化を図るため、国連食糧農業機関（FAO）では現在、林業分野のバイオテクノロジーに関する最初の世界的調査を行っている。

山火事

森林や林地等での勃発的な火事（ここでは総称して山火事）は依然、各所で発生して、多くの生命を奪い、貴重な資産を破壊し、大気の組成と働きに影響する化合物を放出させている。世界の年間焼失面積は3～4億㌶に上り、その多くはアフリカで起きている。山火事を抑える責任はもちろん国家と国の消防機関にあるが、緊急時のより効果的な対処の秘訣は、二国間あるいは多国間協定をもって当たることである。この種の協同活動を強化するために、二国間相互あるいは多数国参加による手段の開発に向け、FAOを軸に各国との共同作業が進められている。

〈制度的課題〉

森林部門の民有化に関する傾向

経済活性化のために政府が民有化政策をとるというのはよくあることで、特に1970年代終わり頃から顕著になった。しかし、森林が民有化の真っ先の対象に含まれることはなかった。その理由の一端には、自治性にからまる敏感な問題の存在のほか、環境保全や社会に果たす森林の役割の重要性に対する認識の高まり、高リスク／低リターンの予測などがある。だが'90年代以降は、水、土地、森林が民有化の対象に挙げられることが多くなった。この傾向は人工林に較べると天然林ではさほど目立つものではないが、例外として、中欧・東欧においては森林地を元の所有者に戻すということが行われている。一方、森林の保護と保全を目的に、民間組織やNGOが森林区域を購入したり使用権契約を通じた土地の取得をするケースも増えている。

「FAO・2005年版世界森林白書」（以下、白書'05）では、森林資源の民有化に関する最新の傾向を紹介している。

森林行政に関する傾向

説明責任や、政策決定への参加、産物・サービスの提供など、一連の森林行政上の向上を求める一般の声に対応し、中央林政当局はより多くの機能を地方政府に移譲しつつある。当今の改革は、森林と他の自然資源部門の運営方式に変化を促し、パートナーシップの確立、情報の共有、足並みの揃った行動などが緊急に必要となっている。空間的広がりをもつ情報や政策決定を支援するシステム、さらには衛星画像や衛星探査といった新技術が、施策の運営を向上させている。その過程において、新たな状況への対処、新技術の習得に関し、職員への教育が不可欠となる。また、行政組織のあらゆるレベルが職務の実行上求められる知識や技術を確実に入手できるような処置が必要である。

森林法規の遵守

各国政府は国際機関やNGO、民間部門の協力を得ながら、森林部門における法規遵守の徹底を目差した努力を続けている。この問題に関する先導的な活動では、次のような前提に立って対策が進められている。すなわち、遵守のための戦略では、政策の策定は重要だがもはやそれだけでは不十分であり、政策や法的枠組の合理化、法規に進んで従う意欲を引き出すような方策、取締りに当たる係官の雇用条件の改善、学校教育や啓蒙活動、さらに違法伐採木材が取引される機会を制限する国内・国際市場基準の採用といったさまざまな取組を盛り込むことが不可欠としている。白書'05では、これまでの主要な試みについて述べている。

森林と京都議定書

国連気候変動枠組条約および京都議定書のもとで、先進国は気候変動緩和のための約束を達成する上で自国の森林および木材資源の利用を算定・報告しなければならないが、そのルールは複雑であり、管理のための経費もかさむことになる。現在から第一約束期間開始の'08年までに、各国は実施に関して三つの主要な任務に直面する。その一つは約束全般を実行に移すこと。二つ目は森林の炭素蓄積変化を計測し報告すること。三つ目は気候変動を緩和するための国際約束を京都議定書の発効後、法制化することである。白書'05では、森林、林木、木材資源に蓄積された炭素の帰属先はどこかといった核心の問題に踏み込んで論じている。

〈国際的な森林政策討議〉

第二次世界大戦の終結以降、各国は国連システムの中で国際的な森林政策課題を討議してきた。以来、森林部門は多くの変化を遂げてきた。近頃では、持続可能な開発に果たす森林の貢献がよりよく認識されるようになり、一連の複雑な問題に関しての協力も増進され、政策決定への市民社会の参加も拡大してきている。しかしながら、持続可能な森林経営の実現への取組を強化するための度重なる会合召集は、実行機関や途上国に過重な負担を強いるものになっている。また、複数の国際プロセスへの報告に求められる要件の数と重複についても、各国の悩みの種となっている。一方、全般的に好ましい進展が見られるものの、森林の減少・劣化は依然として続いており、違法な森林活動は未だ解決のつかない問題として立ちはだかり、森林専門家たちにとって永続的な解決のために他部門との協調が不可欠な状態になっている。森林に関する今後の国際討議においては、農業、インフラ開発、エネルギー、鉱業、運輸など諸部門の専門家を加えたより広範な話し合いの土台を確立する必要がある。国連環境開発会議の開催後13年を経た今、各国は「国連森林フォーラム」に新たな委任と活動形態を与えるべきか、それとも「森林に関する政府間パネル（IPF）」、「森林に関する政府間フォーラム（IFF）」そしてUNFFと時限的に設けられてきた国際討議の枠組は、そこで産み出せることはすべて尽くしたとして、別の討論の場、あるいは機関、プロセスに委ねる時期だとするのか、いずれかの結論を出さなければならない。

第12回世界林業大会

FAOとカナダ政府の共催による第12回世界林業大会が、'03年9月、カナダのケベック市で開催された。約140ヵ国から4000人が参加して、「森林、いのちの源」を主テーマに、人類のための森林、地球のための森林、人類と森林の調和という三領域に沿って諸課題が検討された。白書'05では、大会の主要な成果を集約した声明文について概略を述べている。この声明文には、世界中で持続可能な森林経営を実現するためのビジョン、戦略、行動が盛り込まれ、各国、国際機関に対し、そこに記された目標の達成に向けて取り組むとともに、他部門でも推進していくよう求めている。

Ⅱ．森林部門の今日的論点

〈森林からの経済的利益の向上〉

変容する機会と挑戦

森林・林業が経済、社会、文化、環境上果たす貢献への認識は近年大いに高まってきたとはいえ、投資や収入の低迷は変わらず、森林部門の悩みの種である。雇用においても国家歳入においても全体に占める割合は相対的に低いことから、政策決定者は限られた予算の奪いあいの中で林業には低い優先度を与えてしまうことになる。これに対応して、すべての生産物およびサービス、特に環境に関係するものに関する価値評価の試みが行われつつある。また、収入の向上および持続可能な森林経営への投資奨励のために、革新的な資金供給メカニズムの開発、サービスの市場創出といった努力も行われている。白書'05では、森林からの経済的利益を高めるために地域社会や政府、民間部門が行っている取組の方策について述べている。さらに、持続可能な森林経営が経済的に立ちゆくようにするために本気で取り組まねばならない課題は何かを明らかにしている。

アグロフォレストリーの経済的利益の実現

樹木を作物や家畜と組み合わせて栽培することは昔からの営みとして行われてきたことだが、次に掲げるいくつかの要因が'70年代以来アグロフォレストリーへの関心を高めてきた。すなわち、多くの途上国における経済状態の悪化、熱帯林減少の進行、人口圧から来る土地の劣化と不足、農業システムや間作、環境への関心の高まりなどである。白書'05では、さまざまなアグロフォレストリーの活用の利点を概説するとともに、農民や社会への便益について述べ、さらにその実践に影響を及ぼすいくつかの要素を明らかにしている。平均収穫の定量化や広範な利用の促進、また、異なるさまざまな政策の効果と相互の釣り合いの評価などに向けては、さらに調査研究が必要であることにも言及している。どの実践方式が女性や貧しい人々にもっとも適切かを見極めることにも十分配慮していかなければならない。同様に、もっと多くの世帯を巻き込むような大きな規模で、これまでにうまくいった方式を試してみることも大切である。（つづく）

（編集部訳）

ワールドレポート

●ニカラグア●
農業転用のための森林抜開や違法伐採で森林減少が加速

元青年海外協力隊ニカラグア植林隊員　武井沙織

ニカラグアと聞いて、中米コスタリカの北にある国と即座に位置を言い当てられる人は少ないだろう。同国は1982年から90年まで8年間、政治的な対立から内戦が続いた。さらに度重なる自然災害の影響も加わり、一時は中米上位にあった経済レベルを瞬く間に衰退させて、一人当たりGDPは493ドル（2001年）とラテンアメリカではハイチに次ぐ貧困国となってしまった。近年は人口増加と雇用不足に伴って貧困層の増大が問題となってきている。

森林の減少・劣化・破壊も進んでいる。かつては国土の60％を占めていた森林は、今では27％（FAO2000年世界森林資源評価）にまで減少している。

このような背景の中、筆者は2000年から2年間、青年海外協力隊の一員としてニカラグアの植林活動に参加した。この報告は、チナンデガ市という地方都市での活動をもとに取りまとめたものである。

ニカラグアの自然条件と地域特性

ニカラグアは、その自然環境から大きく次の三つに分けられる。

◆太平洋岸地域

雨期・乾期がはっきりとした熱帯半乾燥気候である。任地であったチナンデガ市はこの区分に属している。

森林植生は、セドロ・レアル（*Cedrela odorata*）、ラウレル（*Cordia alliodora*）、グアナカステ（*Enterolobium cyclocarpum*）、ポチョーテ（*Bombacopsis quinata*）等の熱帯落葉樹が多くを占める。ホンジュラスとの国境近くにはヒッカロ（*Crescentia cujete*）の林がある。ヒッカロの実の殻はとても堅いため皿や調理道具に利用されたり、工芸土産品となったりしている。また、この種を利用してアルコールや油を作るプロジェクトがドイツの協力で行われているとのことである。

この地域では牧畜が盛んである。放牧地は乾期になると一面茶色の大地と化す。

◆中央内陸部地域

この地域は熱帯湿潤気候である。朝夕は冷えるため野菜の生産が盛んで、コーヒー栽培も行われている。ニカラグアコーヒーの味の評価は高い。山岳地域であることから、農業用地・放牧地の拡大のために大規模な森林伐開や焼畑が行われている。

◆カリブ海沿岸地域

熱帯降雨気候で、明確な乾期がないために大地は常に青々としている。開発があまり進んでいないこと等から、他の地域に比べて森林が多い。

保護地区に指定されたボサワスには貴重な天然林が残されている。同保護地区には森林に依存して生活する先住民が居住し、伝統的な焼畑農法を行っている。森林には商業価値の高いカティーボ（*Priioria copaifera*）、バルサ（*Oechroma lagopus*）などが含まれているために、違法伐採が後を絶たず、当時の新聞にも連日それを報じる記事が掲載されていた。伐採の仕方は組織的、集団的、強奪的であり、まるでマフィアのようだという。違法伐採の取締りは、林野庁、環境省、警察、軍隊で定期的に行われているが、いずれも人手や資金の不足、アクセスの難しさなどのため、効果的な成果につながらないことが多い。組織的な違法伐採を取り締まるには、森林巡視員の配備、法律の整備等が必要である。

また、平野部の赤土地帯にはマツ植林地が広がっている。建築用材の生産、松脂の採取が行われている。

チナンデガ市における植林

筆者の活動の舞台となったチナンデガ県チナンデガ市は、太平洋側で3番目に大きい都市である。1950年代に綿花栽培で大いに繁栄したが、60年代になると中国産の綿の台頭により綿花の市場価格が暴落し、当地の大規模綿花栽培は衰退した。かつての綿花畑の一部では落花生やゴマの栽培が行われているが、綿花単一栽培で劣化した土壌には今でも害虫が生息しており、多くは放置されたままの土地となっている。こうした土地は無立木地であり、土砂流出、土砂崩れ等が問題となっている。

森林地帯では、農業目的の伐採・開墾が続き、森林の持つ水源涵養機能が大きく失われつつある。

同地域は活火山帯上にあり、近傍の高峰サンクリストバル山は今でも煙を吐いている。火山性の砂質土壌は降雨時には侵食を受けやすい。98年に中米を襲ったハリケーンミッチは大雨を伴って土砂崩壊、地滑りを引き起こし、地域の犠牲者4000人という甚大な被害をもたらした。

これを教訓に、チナンデガ市では防災のための植林に力を入れている。市環境課は、中米開発銀行（BID）支援による植林プロジェクト、スペイン政府支援によるゴミに関するプロジェクトなどにも携わり、慢性的な人手不足にある。筆者で4代目になる青年海外協力隊植林隊員の役割は、村への苗木配布を主とする植林啓蒙・普及活動だが、市側の手の回らない分野での貴重な戦力であったと自負している。

雨期（5月～10月）の植栽に向け、市営苗畑では、ニーム（*Azadirachta indica*）、ポチョーテ（*Bombacopsis quinata*）、セニサロ（*Samanea saman Merr.*）、ロブレ（*Tabebuia rosea*）、マンゴー、アボガド、カシュー等の郷土産の樹種が生産されていた。種子はすべて山から直接採種されたものである。苗畑では果樹の接木苗や道具の盗難が頻発した。陰に見えるのは住民の置かれた貧困な生活である。

土壌保全、荒廃地緑化をねらう植林プロジェクトの必要性は極めて高い。だが同時に、生きる糧としてやむなく違法伐採に手を貸している農民たちに、生活向上のための効果的な支援を行うこと、すなわち果樹や薪を提供する住民のための森づくりを進めていくことも緊要である。普及のために入った村々で実態を見聞きし、その思いをますます強くした。

森林から農地（フリホーレス<小豆>畑）と化したサンクリストバル山麓

市役所職員と村営苗畑へ巡回

製糖工場のユーカリ造林

チナンデガ県といえば広大なサトウキビ畑と、ラム酒、砂糖の生産地で知られている。ニカラグア最大のサンアントニオ製糖工場では、サトウキビの絞りかすを燃料に火力発電を行っているが、不足分はユーカリチップを使用している。最近では余剰エネルギーを地域に売っている。

同工場は自社所有地で十数年前からユーカリ植林を行っている。その陰にはブラジルの林業技術者であるマノエル・清藤氏の活躍がある。同氏はニカラグアの林業技術者のレベルの低さを見かねて、この地で働くようになったのだという。同工場造林地ではチュベーテという育苗器を使い、質の良いユーカリを効率よく育てている。さらに、ブラジルから様々な種類のユーカリを取り寄せ、生育実験も行っている。ユーカリの収穫は順調で、燃料として安定した供給を行っているとのことである。このような例はニカラグアではまだ稀だが、今後の広がりに注目したい。

センターの活動

林業NGO等活動支援事業の助成対象を決定

熱帯林の保全造成などを行っている林業NGOを対象として当センターが実施する本年度の助成について、審査員会で検討の結果、以下の事業への助成を決定しました。

◇

【国際NGO連携強化】

NGOが開発途上地域における森林の保全・造成を推進するために、国際的な会議、ワークショップ等に参加する費用を助成するものです。

―計3件―

▼（特活）AMネット
世界貿易機関閣僚級香港会合での森林保全のための提言活動

▼マングローブ植林行動計画
国際シンポジウム「津波被害軽減のためのマングローブやその他の沿岸生態系の重要さ」

▼コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
COP11及びCOP／MOP1での土地利用事業における気候変動対策、コミュニティの持続可能な開発への貢献、生物多様性の保全に関する「CCB基準」の啓発活動及びAR／CDMに関する情報収集活動

【緑化プロジェクト形成調査】

NGOが熱帯林造成等のプロジェクトを形成するために必要な調査費用を助成するものです。

―計4件―

▼FoE Japan
内蒙古自治区における「家庭農牧場」型緑化プロジェクト形成調査

▼（特活）環境修復保全機構
タイ国北部ナン県プアの荒廃地における環境修復に向けた植林プロジェクト形成調査

▼（特活）観照ボランティア協会
フィリピン国ケソン州におけるアグロフォレストリー形成のための養蜂調査

▼（特活）平和環境もやいネット
熱帯泥炭湿地への在来有用樹種植林事業形成調査およびCDM対応可能な炭素固定効果の算出

【カウンターパート受入研修】

NGOが相手国のカウンターパートを受け入れて日本国内で行う研修を支援するものです。

―計3件―

▼（財）オイスカ
スリランカ緑化プロジェクトリーダー養成研修

▼（特活）地球緑化センター
中国緑化事業カウンターパート受入れ研修事業

▼（特活）呼倫貝爾地域緑化推進協力会
呼倫貝爾地域植林プロジェクト推進のための人材育成事業

CDM植林人材育成事業委員会を開催

「CDM植林人材育成事業」の本年度第一回委員会を9月13日に開催しました。昨年8月にインドネシア国西スマトラ州で実施したCDM植林人材育成のための海外研修と本年2月に実施した国内研修の結果、ならびに本年11月実施予定の海外研修と来年2月予定の国内研修のカリキュラム等について説明と検討を行いました。

その他の情報

★タイ・マングローブ植林実行委員会「日・タイ友好マングローブ植林2005」

地球緑化行動（SDGF）研究会〈タイ・マングローブ植林実行委員会〉では、タイ国で現地の人々と共にマングローブを植える「日・タイ友好マングローブ植林2005」の参加者を募集しています。

◇

日程：11月24日（木）～11月28日（月）
植林地：タイ国クラビ県
費用：（成田空港発着）12万8千円
（関西空港発着）12万円
（福岡空港発着）13万5千円
定員：80名（定員になり次第締切）
企画：SDGF研究会〈タイ・マングローブ植林実行委員会〉
http://www.mangrove.gr.jp/
◇問い合わせ、参加申込みは直接、左記の旅行代理店まで。
近畿日本ツーリスト（株）神田法人旅行支店（担当者：土屋、春山）
電　話＝03-3259-1127
FAX＝03-3259-1222

★緑の地球ネットワークが毎日国際交流賞を受賞

中国黄土高原で緑化協力を続けている「認定NPO法人　緑の地球ネットワーク」（大阪）が、第17回毎日国際交流賞を受賞しました。毎日新聞社が主催するこの賞は、市民レベルの優れた国際交流・協力活動に対し毎年1団体、1個人を選んで贈られるもの。今回、緑の地球ネットワークは、黄土高原農村での緑化活動の推進と小学校果樹園造成を通じた教育支援の実績が認められ、9月22日、毎日新聞大阪本社で表彰を受けました。

★森林総合研究所関係者3人がカンボジア国家勲章を受章

2002年に開始された日本・カンボジア共同プロジェクト「メコン河流域における水循環変動に関する研究」での功績に対し、森林総合研究所前理事長の田中潔氏、同所元研究管理官の佐々朋幸氏ならびに沢田治雄研究管理官が、9月1日、カンボジア国家勲章（友好騎士勲章）をフンセン首相より授与されました。

基金へのご協力

熱帯地域の森林造成に役立てて欲しいと次のご寄付をいただきました。

◆（株）竹尾（竹尾稠取締役社長）より、30万円のご寄付
◆（株）東京木工所（谷口政幸代表取締役）より、45万円のご寄付
◆リンベル（株）を通じた個人261名様より、64万2795円のご寄付
◆藤間剛様（森林総合研究所）より、4500円のご寄付

●訂正とお詫び

前号78号で次の間違いがありました。訂正してお詫びします。
★6頁〈NGO紹介〉
第3段左から5行目「間引きに当たる選抜」→（正）「間引きに当たる選伐」、最上段写真「植林後6年目の選抜作業」→（正）「植林後6年目の選伐作業」

あなたも国際林業協力に参加しませんか

熱帯林の保全・造成、開発途上地域の振興、地球環境問題等が注目されています。わが国に対する「国際林業協力の要請」はますます拡大する方向にあり、それとともに国際林業協力を担う人材の養成確保もまた重要になってきています。

国際緑化推進センターは、政府開発援助や民間団体等が行う国際林業協力への支援・促進、これらの活動を支える人材の養成確保や情報の収集提供などを通じ、国際緑化の推進を図ることを目的として設立されたものです。

当センターでは、人材の養成確保対策の一環として林野庁の補助を受けて、平成3年度から国際林業協力に参加する意思をお持ちの方々を「政府開発援助やNGOなどによる国際林業協力」にふさわしい候補者として登録するための調査を行っています。国際林業協力に参加をご希望の方はご連絡ください。調査票をお送りします。

（財）国際緑化推進センター
〒112-0004　東京都文京区後楽1-7-12　林友ビル
電　話：（03）5689-3450
FAX：（03）5689-3360
電子メール：jifpro@jifpro.or.jp
ホームページ：http://www.jifpro.or.jp/

緑の地球
第15巻第4号（隔月発行）
平成17年9月30日発行
編集／緑の地球編集委員会
発行／(財)国際緑化推進センター　電話03（5689）3450　FAX03（5689）3360
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階

海外林業人材育成研修　参加者募集

平成17年度 海外林業人材育成研修

（財）国際緑化推進センター（JIFPRO）では、本年度の「海外林業人材育成研修」をインドネシアにおいて次の内容で実施します。この研修は「森林造成・保全に関する知識・技術の習得」、「国際林業協力分野の実際と課題の学習」を通して、海外での森林造成協力活動に必要な人材を育成することを目的としています。

◇

●研修内容
- 講　義：熱帯での育林、半乾燥地の土壌・植林技術、インドネシアの森林・林業、ロンボクにおけるコミュニティーフォレストリーの展開など
- 事例研究：JIFPRO事業でのコミュニティースタディー及びJIFPRO事業とその他機関による植林事業の比較など
- 見　学：ロンボクにおけるバイオダイバーシティー・土地利用、水源林とローカルエコツーリズム、沈香生産のための母樹の育成など
- その他：研修生発表会

●募集人員　15名程度

●場　所　国内及びインドネシア西ヌサテンガラ州ロンボク島

●期　間　平成18年1月19日（木）～28日（土）帰国　（19、20日は国内での研修）

●対象者　NGO、NPOの構成員など国際林業協力事業に参加経験のある者、或いは、将来においてそれらの活動に携わることを希望する者で、国内研修を含めた全日程参加可能な者
★各人とも健康、基礎的英語力、インドネシア入国時において6ヶ月以上有効なパスポートの保有が必要

●参加費　4万円（JIFPRO賛助会員は3万円）
なお、日本国内旅費、旅券取得・予防接種にかかる費用、及び研修期間中の食事代等個人的諸経費は参加者の自己負担となります

●応募方法　下記書類を揃え、当財団に提出してください。応募書類をもとに参加者を選考し、締切から2週間程度で結果を通知いたします。
①参加申込書（JIFPROのホームページ参照。ご要望があれば郵送します）
②パスポートのコピー（顔写真のあるページ）

●申込先　（財）国際緑化推進センター　（担当：松井、飯田）
〒112-0004　東京都文京区後楽1-7-12　林友ビル3階
電話：03－5689－3450　FAX：03－5689－3360　Eメール：ngo@jifpro.or.jp

●申込締切　10月21日（金）必着

詳細なスケジュール等はJIFPROのホームページ http://www.jifpro.or.jp/ をご参照ください。

財団法人
国際緑化推進センター
〒112-0004　東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル
電話：03-5689-3450　FAX：03-5689-3360　E-mail：jifpro@jifpro.or.jp　URL：http://www.jifpro.or.jp/